

東京都中小企業制度融資「政策特別融資」 「みずほ 健康アシスト」のご案内

【概要】

本制度は、従業員の健康について経営的視点から考えている中小企業のみなさまに対し、健康に対する課題抽出や課題解決のサポート、および、資金調達のニーズ対応まで一貫した支援を目的とした制度です。

制度名	みずほ 健康アシスト
お申し込み要件	都内に事業所を有し、みずほ銀行および東京信用保証協会の審査基準を満たす中小企業者(法人および個人事業主)で、以下の要件を満たす方 * 全国健康保険協会東京支部または健康保険組合連合会東京連合会の「健康企業宣言」にエントリーし、全国健康保険協会東京支部または健康保険組合連合会東京連合会から「宣言の証」の交付を受けていること
ご融資金額	280百万円以内
資金用途	運転資金・設備資金
ご融資期間	10年以内
ご融資形式	証書貸付(ご融資期間1年以内は手形貸付も可能)
ご返済方法	元金均等分割返済
金利	みずほ銀行所定の金利
担保	必要に応じて徴求
連帯保証人	原則として代表者のみ
保証料	東京信用保証協会の審査により決定した保証料 (東京都が保証料率0.2%分を補助)
責任共有制度	責任共有制度対象
主な必要書類	税務申告書(決算書)直近2期分(写)(確定申告・附属明細書を含みます) 履歴事項全部証明書 印鑑証明書(連帯保証人の方の分も含みます) 東京信用保証協会への申込書など所定の書類 全国健康保険協会東京支部または健康保険組合連合会東京連合会が発行した「宣言の証」(写) その他審査上必要となる書類

*みずほ銀行および信用保証協会における所定の審査の結果によっては、ご希望にそいかなる場合もありますので、ご了承ください。

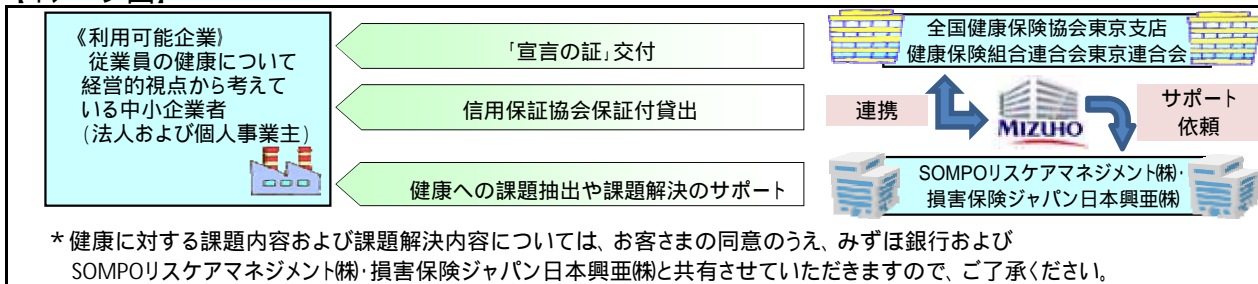
*「ご融資金額」は「上限金額」であり、常に上限枠をご利用いただけるものではありません。

*「ご融資期間」は「最長期間」であり、常に最長期間でご利用いただけるものではありません。

*市場金利をもとに算出した基準金利にもとづいた金利でのお取り扱いの場合、一部繰上返済・期日前返済を行う際に、別途損害金をお支払いいただく場合がありますのでご了承ください。

*具体的なお取引条件につきましてはご融資の内容により異なりますので、お取引店へご照会ください。

【イメージ図】



【お問い合わせ】

詳しくは、お取引店の担当者までお問い合わせください。

〔受付時間〕 月曜日～金曜日 9:00～17:00 *12月31日～1月3日、祝日・振替休日を除く